

地域包括支援センターだより

暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについてさまざまな相談や要望に応える『よろず相談窓口』です。暮らしのコンシェルジュに多く寄せられるご相談と対応を紹介します。

今月は、介護保険で購入できる福祉用具について取り上げてみたいと思います。

- 相談内容…足腰が弱り夜間トイレに行くのが大変なので、ポータブルトイレを使いたい。介護保険で購入できますか。
- 対応策…排せつや入浴など直接身体に触れる福祉用具の中には、介護保険で購入できる商品があります。

【介護保険で購入できる福祉用具】

	福祉用具の種類
入浴補助用具	入浴用いす・入浴台・浴槽内いす・入浴用介助ベルトなど。
腰掛便座	和式を洋式に変換するものや便座の高さを補うもの、ポータブルトイレなど。
特殊尿器	自動排せつ処理装置の交換可能部品。
簡易浴槽	空気式または折り畳み式などで容易に移動できるものであって、工事を伴わないもの。
移動用リフトの吊り具部分	身体に適合するもので、移動用リフトに連結可能なもの。

よく購入されている福祉用具



入浴用いす



ポータブルトイレ

【留意事項】

- ・特注品または総額5万円を超える場合は必要書類を添え事前に審査を受ける必要があります。
- ・購入後の返品はできません。
- ・介護サービス計画書が必要です。（介護支援専門員が作成）
- ・購入を希望される場合は、必ず役場保健福祉課介護福祉係もしくは介護支援専門員への相談が必要となります。